

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1191300027		
法人名	株式会社 和み		
事業所名	グループホーム和み 伊奈		
所在地	埼玉県北足立郡伊奈町小室5310-2		
自己評価作成日	平成30年11月25日	評価結果市町村受理日	平成31年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	平成30年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・医療との密の連携を図ることが出来るため、医療依存の比較的高い方も安心して入居できます。
 ・入居者様おひとりおひとりの想い、願い、生活史を尊重し、『その人らしく』生活して頂けるようスタッフが丸となって応援していきます。
 ・季節に合った貼り絵を定期的に行い、外出の難しい方のため施設内でも季節を感じて頂けるよう努めております。またこういったレクリエーションによって残存機能低下予防の効果も期待しております。
 ・変化にいち早く気づけるよう日々細かな記録と情報共有で健康管理に努めております。
 ・イベントの食事には毎回季節や伝統のお食事をご用意しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋造りの建物であり、天井が高く明るく開放的である。玄関を入ると広いフロアがあり、利用者共同制作した季節に合わせた壁飾りが飾ってある。職員の目が利用者によく行き届く造りで、天気が良いときは敷地内の芝地でピクニックなどができる。開設し8年を迎え、利用者の介護度も高くなり、一人ひとりの想いや心身の状況に合わせ、職員は常に利用者との関わりを大切に考えている。リハビリの先生が来訪して、嚥下や現状維持のためのリハビリの指導助言をしており、様々な問題に対応できるよう話し合い意識の共有を図っている。管理者と職員同士のチームワークも優れており、「その人らしく」生活してもらえるよう、熱心に支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも意識出来る様に出勤した職員の本意に入る壁に額縁に入れ飾っております。スタッフ全員が理念を理解し意識出来ています。	理念は、皆が見られるように玄関や事務所に掲示している。利用者や職員が地域の一人として生活し、笑顔が見られるように、毎日の昼食時や、月1回のミーティングで気兼ねなく話し合いが出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	御家族や近隣施設の方を招き当施設での行事を開催しております。また、お祭りやクリスマス会など伊奈町が主催となり行っている催しにも参加させて頂いております。	自治会の関わりは少ないが、近隣の方と挨拶ができる関係になっている。園児の慰問、オカリナ演奏の訪問がある。天気の良い時は駐車場で外気浴をしたりする。近隣の施設行事に行ったり、共同で行事を行っている。	近隣の方の関わりや地域交流も少しずつ出来ている。さらに地域との協力体制が構築できること期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の平均要介護度上昇に伴い地域住民の方との交流が難しくなってきました。何か簡単な事からでも施設職員が利用者様と地域の方の橋渡しとなって始めることが出来ればと思っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じてアドバイス等の意見について施設職員に周知し出来ることは速やかに活かしサービス向上を図っている。	役場職員、地域包括支援センター職員等が参加している。事業所のでき事などを報告し情報共有している。利用者の重度化に向け、地域との協力体制に意見もあり、民生委員とつながりをもてるように取組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議により町役場への当施設の平均要介護度や利用者数は随時ご報告させて頂いております。また必要により利用者様の行政手続き代行などでも頻りに市町村と連絡をとらせて頂いております。	役所にも定期的に訪問し、担当職員と情報交換や状況共有をし、協力関係を築くように取り組んでいる。研修等も必要なものは出来る限り参加するようにして職員が意識向上できるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様一人一人の意見を尊重し、物理的拘束、言葉の拘束にも注意を配り、出来る限り利用者様の望むことに手を貸せるよう努めております。	月1回ミーティングで勉強を行っている。拘束の内容についても具体的な事例を伝え、拘束をしないで取り組めるように工夫をしている。改善方法なども職員で話しあい具体的な内容を実際に取り入れながら行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な社内の虐待防止研修により虐待につながる行動行為をしっかりと理解させております。特に利用者一人一人の意見をしっかりと尊重するよう努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度は従業者に社内勉強会により修理させておりますが、現状成年後見人が必要と思われる利用者は居ない為活用はしておりません		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、身元引受人となる人となる方と契約書を読み合わせた後、契約書についての疑問点や不明点にしっかりと耳を傾け納得していただくまで質疑に答えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の面会時に意見に耳を傾けることによりご家族様の要望を真摯に受け止めサービスの向上、または改善に努めております。	定期的に家族の面会がある。面会時は職員から積極的に声かけを行い意見等を聴くようにしている。家族から実際に要望があった内容は、職員で話し合いをしている。申し送りノートなどで全職員で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度職員会議を設けております。利用者に関するケアについての意見を出し合い情報を共有しています。	昼食時の会話や、職員会議などで、日々の業務の見直し提案などを聞いている。誰もが話しやすい環境をつくり、利用者の重度化に伴い調理器具や入浴用品を購入して安心して過ごせる環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を導入し、業務能力や業務に対する姿勢などから判断しております。また職場環境は職員意見箱を設置し職員の声が施設管理者含め上司の耳にしっかりと届くよう配慮しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者に対し法人外の外部研修を受けたい者に対し研修料金を一部負担するといった支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回管理者会議にて、各事業所ごとに意見交換、情報共有させていただいております。必要に応じては職員の人事異動を決定し一つの介護に囚われず色々な施設介護を経験させております。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に利用者様の言動だけでなく、行動や表情も観察し、意思疎通が困難な方でも相手の本意に添ったサービスを提供出来る様に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様とは連絡を密にとらせて頂いております。日常に利用者様の変化などに対しケアマネージャーも含め一体となり提供する介護サービスの決定をさせて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様本人がどんなサービスを必要としているのかを見極め、またはどう過ごしていきたいかを聞き取りし適したサービスを提案出来るよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一番近い存在でいられるよう出来るだけ食事やお茶を一緒にするようしております。アットホームなサービスを意識しております。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の少しの変化でも見逃さず、生活に変化があれば御家族様に一報をいれさせて頂いております。また、月に一度状況報告書を作成し利用者様の近況を書面にして、ご家族へ郵送しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント等開催時には、ご家族様だけでなくご友人様にも参加頂けるように呼び掛けております。	家族の定期的面会や知人の訪問もある。車椅子が必要となり、外出は難しくなっている。行事などに声をかけて一緒に過ごせる環境を作り、居室で談笑したり、ホールで他の利用者と一緒に過ごしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを通じて共同作品を定期的に作成し、完成時の達成感を皆さままで感じて頂けるようにして、仲間意識の向上を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設、又は他居宅介護支援事業所により新たなケアマネージャーが担当者となるまではしっかり当施設でフォローさせて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様本意の介護サービスを提供出来るよう心がけております。ご本人が意思の伝達が困難な場合はご家族様を含め、普段本人に一番接している職員の意見も取り入れながらサービス担当者会議を行っております。	家族からの聞き取りや以前関わりのあった職員等から情報収集を行い、毎日の生活の中で、表情や行動などさりげない動作を見落とさないように、言葉や様子を介護記録に記録し思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各々のこれまでの生活環境や性格、小さな癖まで目を配り、今までの生活となるべく変わらない生活が続けられるよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の生活パターンや残存機能はしっかりと観察し、日々その変化によるサービスの変化の必要性を重要視しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の日々の変化を全職員で把握し、利用者や家族の意見をもとに介護計画を作成し、変化があった場合は、その都度見直しを行っている。	モニタリングは月1回、日々情報を共有し、担当者会議で具体的にしている。状態変化など、その都度見直しをして介護計画を作成する。面会時に家族に説明を行い、来所できない家族には郵送して同意を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分摂取量や排泄等、一目でわかる表を作成し様々な記録を付け介護計画の作成や利用者様の変化の気づきに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様とご家族様の声には常に耳を傾け、それぞれ不安や不満の無い生活を送って頂けるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全ての利用者様に出来ているわけではありませんが、日ごろから地域資源を把握し、出来る限り地域のイベントの積極的な参加が出来るよう努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療の他、ご家族のご要望によりご指定の病院があれば必要に応じて指定病院を受診出来るよう対応しております。	月2回訪問診療がある。希望者には訪問歯科利用も可能である。専門科医の受診については状況に応じて職員が同行している。オンコール体制も整っているため夜間含め何かあれば助言や指示をもらえる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護師は在籍しておりませんが、普段からの行動や身体への異常等すぐに連携医療機関等に報告や相談が出来る体制を整えております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	上尾中央総合病院関係者や伊奈病院関係者とはかかりつけ医師を通して普段から連携をとるよう努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設で対応出来る範囲は入居時よりご利用者様に変化がある度に常時お伝えしております。必要に応じては協力医療機関や行政もと密な連携を取りながらご対応をさせていただいており当施設をご利用されている期間は責任をもって支援させて頂いております。	契約時に指針等説明し同意を得ている。状況に応じて、今後の対応について医師や家族と話し合いを行い、その後職員と事業所で出来る事出来ない事をしっかり話し合いを行い、不安なく利用者・家族・職員が過ごせるような支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置等の対応は研修を通じて職員に身につけている。緊急連絡先の連絡網を見やすい位置に貼っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回伊奈消防署の協力を得て、避難訓練や消火訓練を行いご指導いただいております。	年2回消防署立ち会いにて訓練を実施している。重度化に伴い利用者の参加が難しい為、職員がどの役割でもできるよう訓練をする。地域での避難場所や今後の災害対策、地域との協力体制について確認中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を人生の先輩として尊敬し、ひとりひとりにあった言葉かけ、話し方が出来るよう全職員で日々共有しそれぞれに合った対応を心掛けている。	個人書類は事務所に保管している。居室でのおむつ交換時は、ドアを閉める等プライバシーに配慮した対応が出来るように、会議で話し合っている。利用者の呼び方は、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で常に会話の中で問いかけを組み込み利用者様の思いを気づけるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりの意見や思いを尊重できるように、強要はせず常に誘導するような話し方を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は二者択一にしたりして利用者様になるべく選んでもらうように工夫している。選べない方には季節や好みを配慮し選んでおります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	イベント等開催時には好みや季節に合わせた食事をご用意しています。料理レクとして利用者様と一緒にカレー作りやお菓子作りをする機会を増やして楽しくおいしく召し上がって頂けるよう努めております。	利用者が食べやすいようにアレンジをしている。重度化に伴い調理器具を整え、利用者の状態に合わせた食事形態やトロミの強さを変える支援をしている。行事食は、希望を取り入れ職員が調理し提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	認知症の進行やADLの低下により必要に応じて常食・お粥・刻みやミキサー食など使い分けております。なるべく常食によせた食事の提供を心掛け見た目にも配慮し調理しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後、口腔ケアを行ってます。また、月1回治療として歯科医師に診てもらい、週1回歯科衛生士に来てもらい口腔ケアをお願いしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様に合わせた排泄リズムを把握し状況に合わせた支援を行っている。排泄記録は時間で記録、確認している。	一人ひとりの状況にあわせ、排泄記録表を活用した援助方法を検討している。おむつを利用する方が多くなり、おむつの当て方など職員同士で勉強会を行い、個々にあった排泄援助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動はレクリエーションを通じて行い、出来るだけ水分摂取を促しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回入浴出来るように基本的には順番での入浴になってしまいますが、ご要望によっては、日時の変更や時間の変更を行い利用者様のご希望に出来る限り優先して対応しております。	毎日午後の時間を入浴時間で順番に週2回入浴を行っている。入浴したくない日は無理に入浴せず、職員の対応を変えたり、日を変えたりと利用者の気持ちのタイミングをみて入浴できるよう対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様それぞれのその日の体調や様子をよく観察し、お声掛けして休息を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療で内容の変化のあった場合は申し送りノートに記入し、全職員で把握出来るようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日は散歩に出たり、買い物に出かけ気分転換を行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域のイベントには、皆で出掛け季節を感じられるように外出しております。最近では、近隣施設との交流が増え、他施設へ誘っていただき外出の機会が増えてきました。	体調や気候によって近隣の公園やバラ園などに散歩に行ったり、同法人の施設の行事へ参加して楽しんでいる。お店に買い物に行き、みんなで食べるおやつを一緒に選ぶなど、外出できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設での金銭の管理やお預かりはお断りしております。施設でのお菓子を一緒に選ぶことで物欲を満たして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一部の利用者様になってはしまっていますが、好きな時に電話等を使用出来るよう対応させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースには、日々のレクリエーションを通じて共同作品を作成し季節感のある作品を飾っております。	共有空間は、平屋で天井が高く、開放的なため、ソファーに座りくつろげる。好きな時に飲めるウォーターサーバーや新聞がある。利用者が作成した、季節ごとの壁飾りを飾り、落ち着いた過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの高さやテレビの観やすい位置などを各利用者様の目線に立ち、過ごしやすい場所づくりをしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室はその人にあった馴染のある空間になるよう配慮し、落ち着いた過ごせるよう工夫しております。	エアコン・クローゼット・ロールカーテンが備付けであり、使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれている。ぬいぐるみや家族との写真を飾る等、家族と相談し居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	勿論ですが、施設内は完全バリアフリーの作りになっております。またトイレや各利用者様の居室にはそれぞれ大きく張り紙をしておりご自身で目的の場所に行きやすいよう配慮しております。		